

雪害排除はみんなの手で

降雪時の混乱防ごう

市ではさきごろ、今冬の降雪に備え、道合わせを行ないました。路交通の混乱と予期しない雪害を軽減する 市民のみなさんからも、積雪時の除雪作業のため、防災会議を開いて雪害予防の万全を 業などがスムーズに行なわれるよう、次の期すことなどを、市内の関係機関とて申し ことについてご協力をお願いいたします。

路上駐車は

除雪の妨害

冬期間の道路交通が円滑に行なわれるため、雪積の状態をみて除雪計画にそった除雪車の運行をはじめます。

しかし、除雪車の除雪板は三メートルもの幅があるため路上駐車をしている車が一台でもあると、除雪することができません。路上駐車はぜったいにやめましょう。

雪おろしは

いっせいに

市街地内や人家の密集している地区での屋根の雪おろしは、あらかじめ日時を定めて全町内が一斉に実施するなど

雪の捨て場所は 決められた所へ

交通の渋滞を緩和するため雪積時の雪の捨て場所を次の三か所に決めましたので、励行しましょう。

▼能代川の下奥野橋 ▼山先橋 ▼北上地内の提外地

降雪時には

交通規制も

降雪時には、新津警察署で次のような交通規制がとられ

の方法をとって、交通の障害とならぬよう心がけましょう

また、電灯や電話の引き込み線には十分気をつけ、万一事故が発生したときには、すぐ局や会社へ届け出ましょう

一方通行路に、なお、対向車は、市道新町・大久保線(秋葉公園(通じる道路))を利用してください。

また、交通が困難となるような大雪の場合には、他の道路も同じように交通が規制されます。

消火栓付近は

除雪して

消火栓、ガス、水道などが設置されてある付近は、常に除雪をしておきましょう。

また、非常に備えての避難通路も忘れず。

冬期間は、とく火災が発生しやすい条件がそろいます。

消防署では、年末もおし迫った12月23日、24日の両日、火災事故での老人被害防止に、市内の1人暮らし老人世帯を訪問して、火災予防の安全点検を実施しました。

石油ストーブやガス器具の取り扱いは大丈夫かな…。電気器具のコードは痛んでいないかな…などと、その取り扱いの説明や、火災予防上危険と思われる場所を指摘したりして、注意もうながしていました。

ストーブの取り扱い 大丈夫かな！

消防署員が老人1人暮らし世帯を巡回点検



法律無料相談

- ▶とき 1月23日(火)
午前10時から午後3時まで
- ▶ところ 記念公会堂
- ▶担当者 弁護士
家事、民事、刑事、その他のことについて相談を希望されるかたは、遠慮なくお出かけください。申し込みは市民課へ。



全国シンペット・チェーン店

寝具のデパート

ふとんの姥山屋

本町3丁目 ☎(代表) 2-0261

新築落成!!

奥田歯科医院

本町2 TEL (2) 0064

